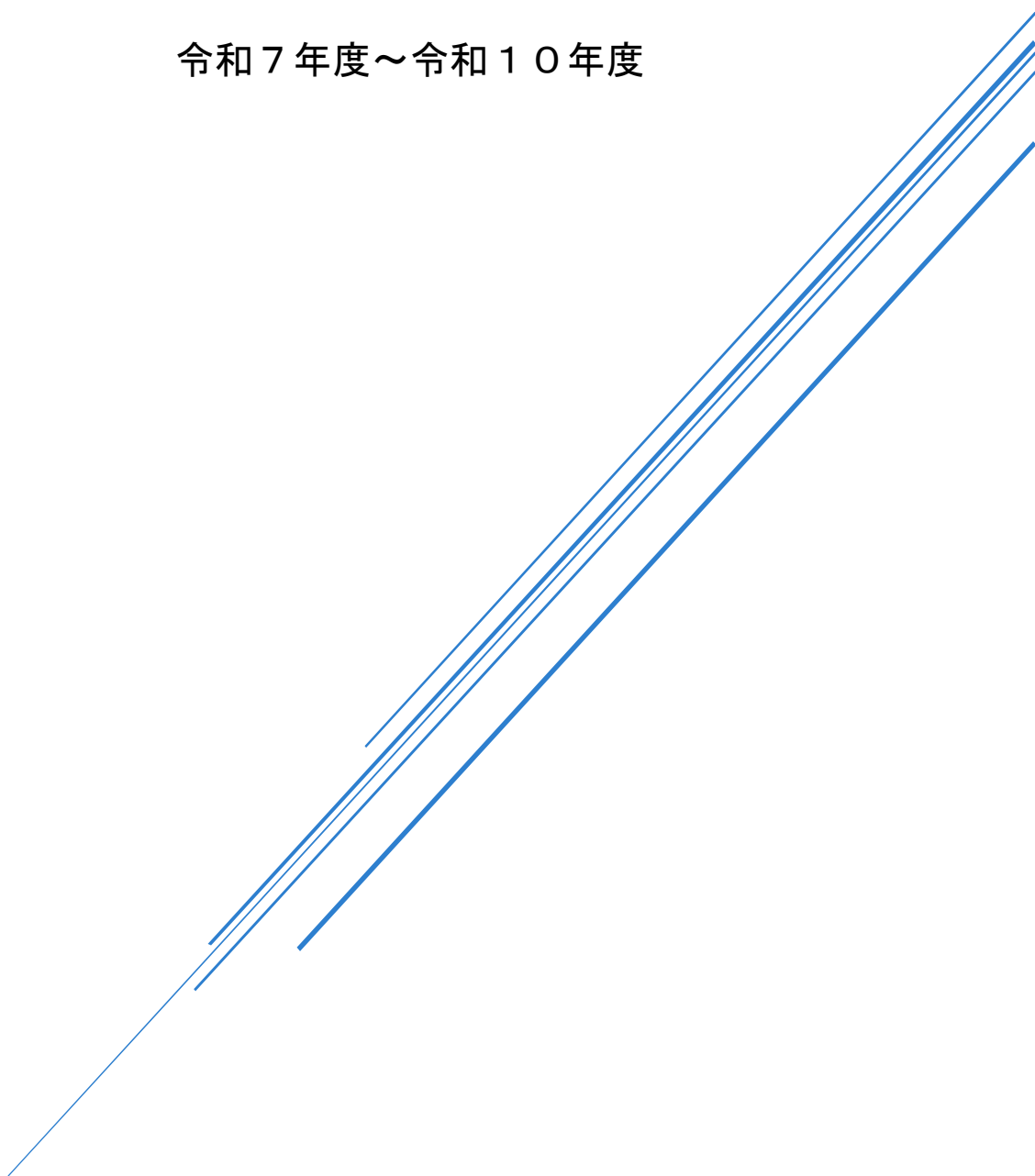


(公財) 新潟市芸術文化振興財団

中期経営計画

令和7年度～令和10年度



目 次

I	策定にあたって	
1	策定の目的	1
2	計画期間	1
II	現状	
1	環境の変化と財団への影響及び今後の課題	
(1)	外部環境の変化	2
(2)	内部環境の変化	4
2	当財団の特色	5
III	計画	
	基本方針	
(1)	事業方針	7
(2)	経営基盤方針	1 2

I 策定にあたって

1 策定の目的

当財団は、平成3年7月、新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的に設立され、事業を展開してきた。

これまで、平成29年度から令和3年度までを適用期間（令和6年度まで延長適用）とする「財団経営方針―財団が目指すべき組織像―」を策定し、財団運営にあたってきたが、社会環境の変化に対応するため、新たな中期経営計画を策定した。

新潟市では、令和6年3月に「新潟市総合計画2030」の分野別計画として「新潟市文化創造都市ビジョン」を策定して取組を進めている。当財団としても、それらに基づいた文化振興事業を展開する役割を担っていく。

本計画は、「新潟市文化創造都市ビジョン」との整合性を図りつつ、将来にわたり持続可能な組織の健全経営を進めていくための方向性を示すものである。

2 計画期間

本計画の適用期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とする。

Ⅱ 現状

1 環境の変化と財団への影響及び今後の課題

(1) 外部環境の変化

① 少子高齢化の進行

公演鑑賞者や展示観覧者、文化芸術活動団体の施設利用者は、人口減、高齢化の進行に伴って減少の傾向にある。また、小中高校生対象事業の参加者や学校団体等による児童・生徒の来館者数は、少子化も影響して減少している。

課題	「あらゆる人々」が参加可能な事業展開	今まで芸術文化活動や鑑賞に参加していなかった、または参加が難しかったあらゆる年代・属性の市民が参加できる事業を展開するとともに、その効果的な情報発信を行う必要がある。
	地域に貢献する人材の育成	学校等関係機関との連携を強化し、教育における地域の文化的な体験の機会を提供し、地域への愛着と理解の増進に努め、地域に貢献する人材を育成する必要がある。

② ICTの進化

社会全体のICT化とDX推進の動きの中で、キャッシュレス決済が急速に普及し、チケットや物品の販売においては多くの支払い手段に対応可能となった。しかし、施設使用料の支払い、主催事業のチケット販売等への導入状況は施設間で差異がある。

情報伝達手段も既存メディア（TV・新聞）からネットへ移行し、それに伴いコンテンツは文字・写真から動画へと変化している。

学校教育ではデジタル化が推進され、実物（一次資料）ではなく画像等での資料の利用も広がっている。

課題	利用者の利便性向上	利用者の利便性を高める視点で、従来の方法を見直し、DX推進に向けた具体的な調査・検討を行う必要がある。
	デジタル化への対応	文化芸術の実物（一次資料）の価値を発信するとともに、デジタル化により事業アーカイブやデータを活用した教育普及を展開していく必要がある。
	職員のスキル向上	業務上の職員の役割、求められる知識の変化へ対応していく必要がある。
	ICT化への対応とセキュリティ・災害対策の強化	社会全体のICT化に対応した業務システムの導入と効率化を追求するとともに、セキュリティ及び災害対策の強化が必要である。

③ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

省エネや環境に配慮した施設運営を推進し、防災への備えを強化するとともに、市民全てに障壁のない施設利用の実現に取り組んでいる。

また、公益財団法人の職員として市民に貢献できるよう、職員の労働環境の整備を推進している。

課題	効率的な施設運営	一層の効率的な施設運営、廃棄物を極力減らす配慮、適切な施設修繕が必要である。
	防災体制の定期的な見直し	公共施設として災害による被害を予防し、市民が安心して施設を利用できるように防災体制の定期的な見直しが必要である。
	共生社会実現への取組	ユニバーサルデザイン、バリアフリーを推進し、市民が利用しやすく身近に感じられる施設づくりを行うとともに、だれもが参加しやすい事業の支援及び鑑賞のサポートを行うなど、施設の価値を高める取組が必要である。
	働き方改革の推進	職員が能力を発揮し、働き続けられる労働環境の整備が必要である。

④ 文化芸術基本法の施行及び博物館法の改正

「文化芸術基本法」に基づく「文化芸術推進基本計画」では、心豊かで多様性のある社会を実現するとともに、創造的で活力ある社会を構築することを目指して、文化芸術により生み出される「本質的価値」「社会的・経済的価値」を創出し、文化芸術の継承・発展・創造につなげていくことの重要性が指摘されている。

この文化芸術基本法の本質は令和5年の改正博物館法にも盛り込まれ、この改正により博物館は新たに登録博物館を目指すことになった。

これを受けて、博物館を含むすべての施設において、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流等のさまざまな分野・機関と連携しながら地域社会に貢献していくことが求められている。

課題	交流人口の増加 地域の活性化	文化芸術の多様な価値、特性を活用し、行政や地域と協力しながら、交流人口の増加、地域全体の活性化に貢献していく必要がある。
	社会包摂への取組	ハード面の整備とともに障がい者の参画をサポートするための人材育成等を進める必要がある。
	資料のデジタルアーカイブ化及びインターネット上での公開	歴史文化施設においては、地域の価値ある文化資源を収集・保存・蓄積し、次世代に継承するとともに、広く公開することで利用性を高め、活用や新たな価値創造の機会を提供することが求められる。

（２）内部環境の変化

① 定年退職者の集中

組織の自立化に向けて職員構成が市職員から財団正職員へと大きく移行してきたと同時に、令和１６年度以降に定年退職者の集中が見込まれている。

課題	職員資質の向上	財団職員の資質を高め、専門的な業務の知識・技術を維持向上させるため、事業の選択と集中、組織体制と業務量の見直し、組織の継承と人材育成を考慮した計画的な職員配置・職員採用・職員研修が必要である。

② 充実した事業展開と効率的な事業実施

市において令和３年度に「りゅーとぴあレジデンシャル制度」、令和４年度に「新潟市民芸術文化会館文化事業補助金要綱」等が整備されたことに伴い、制度の趣旨に基づき事業を展開していくことが求められている。

また、収益が減少し基本財産の取り崩しを行うなど限られた財源で、業務の見直し、経費の節減に迫られている。

課題	市との協働	市の文化事業に関する制度・要綱の求めるところを共通認識とし、市民のメリットの最大化のため制度や要綱の改善に向けて市と協議していくことが必要である。
	厳しい経済環境への対応	今後も物価高騰、人件費上昇により、経費増加の要因は継続するため、多面的・構造的な視点で、経費節減対策が必要である。

③ アーツカウンシル新潟の活用

平成２８年度にアーツカウンシル新潟を設置し、文化芸術による地域社会の活性化や創造的で多様性を尊重する社会の形成を目指して、市内に展開している文化芸術活動を支援することが主要事業の一つとなっている。

課題	アーツカウンシル機能の活用	財団内におけるアーツカウンシル機能の活用を推進する必要がある。
----	---------------	---------------------------------

2 当財団の特色

芸術・歴史文化の多様な分野において、専門性の高い人材が、継続的に知識・技術を蓄積するとともに、市民や団体への支援及び関係者との連携・協力を継続的に行い、市民の財産である芸術・歴史文化施設の管理運營業務及び事業展開、並びに市民の文化芸術活動の振興及び支援業務を効果的に行っている。

(1) 専門的知識に基づいた市民の幅広いニーズにこたえる指定管理施設運営

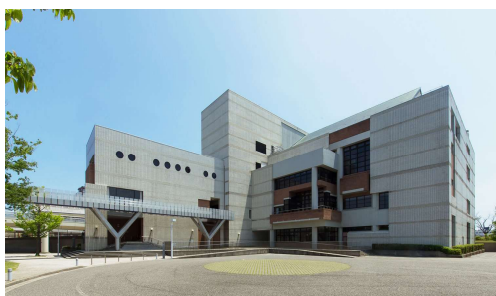
芸術文化施設	・新潟市民芸術文化会館（以下、りゅーとぴあ） ・新潟市音楽文化会館 ・新潟県民会館
歴史文化施設	・新潟市歴史博物館（以下、みなとぴあ） ・旧小澤家住宅



りゅーとぴあ



みなとぴあ



音楽文化会館



旧小澤家住宅



県民会館

（２）多彩な分野における質の高い創造性あふれる鑑賞・育成・普及事業の展開

コンサートホール、劇場、能楽堂という３つの専門ホールの集合体であるりゅーとぴあ、音楽文化会館及び県民会館を十分に生かした、音楽・演劇・能楽・舞踊等の多彩な分野における質の高い創造性あふれる鑑賞・育成・普及事業の展開

（３）文化的プラットフォームの提供

ステージ体験だけでなく仲間を求める団体と音楽を始めたい人とのマッチングや新潟の音楽家たちが発表する機会の提供

（４）新しい技術と情報による広報戦略

多様な媒体による公演情報の積極的な発信で利用者拡大を図るとともに、社会情勢や利用者分析による広報・営業活動、会館の知名度拡大と利用促進、優れた人材確保のための業務の魅力紹介など、新しい技術と情報を駆使した広報戦略の展開

（５）芸術文化施設３館の施設を超えた相乗効果を最大限に活用した効率的な管理運営

共同入札等による経費節減、共通のチケット販売システムや広報手段による利用者の利便性の向上

（６）みなとぴあと旧小澤家住宅の有機的な機能分担

新潟市の歴史を体系的に学ぶことのできる総合施設と、本物を具体的に見て感じることでできる施設の相互補完と連携強化

（７）アーツカウンシル新潟による文化芸術を契機とした地域社会の創造的持続・発展を目指した文化芸術活動支援

- 市民の文化芸術活動の支援：助成事業の運用と伴走支援、相談対応
- 調査・研究：新潟市の文化政策や文化環境に関する情報収集・シンクタンク機能
- 情報発信：情報の蓄積、支援事業等の一体的な情報発信
- 企画・立案：活動支援や調査・研究に基づく、助成制度の検討・改善、政策提言等

Ⅲ 計画

基本方針

文化芸術が生活の身近にあり、だれもが触れ、知り、参加し、創造し、交流できる環境づくりに努め、未来に向けて多様性と創造性を生み出す地域社会の実現を目指す。

1 事業方針

方針 1 芸術文化に親しむ機会の創出と提供

市民が芸術文化を気軽に鑑賞・体験・創作・発表できる機会を充実させることにより、人々が感動と希望を共有して共に生きる絆が生み出されることを目指す。

◇主な取組

りゅーとぴあ	音楽・演劇分野における魅力創造事業・鑑賞事業・普及事業、能楽分野における継承事業、舞踊分野における魅力創造事業
音楽文化会館	芸術文化を気軽に発表できる機会の提供
県民会館	県内の他の施設で開催が難しい大型で良質な公演や新たなジャンルの催物の開催

■成果指標

指 標		目 標			
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
芸術 文化 施設	鑑賞者数 (主催事業)	12 万 5,000 人	12 万 5,000 人	12 万 5,000 人	12 万 5,000 人
	鑑賞者満足度 (主催事業)	90%	90%	90%	90%
	発表機会の提供回数 (主催事業)	13 回	13 回	14 回	14 回



Noism 公演
(photo: shoko matsuhashi)
(りゅーとぴあ)



リレーコンサート・オンライン
(音楽文化会館)



新潟地震復興 60 年コンサート
「熱帯ジャズ楽団」
(県民会館)

方針２ 鑑賞サポートの充実と多様な普及プログラムの実施

すべての市民が芸術文化の鑑賞・参加・創造ができるよう、鑑賞サポートの充実と様々な文化分野での多様な普及プログラムを実施する。特に次代を担う子どもたちの鑑賞・体験事業を充実させる。

◇主な取組

りゅーとぴあ	・音楽・演劇分野における育成事業・普及事業、能楽分野における継承事業、舞踊分野における地域貢献事業 ・子どものための芸術文化体験事業
県民会館	・県内の文化施設と協働することにより、県内様々な地域の学校や福祉施設でアウトリーチやワークショップの開催

■成果指標

指 標	目 標			
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
芸術文化にかかるワークショップ回数・アウトリーチ回数	100 回	100 回	100 回	100 回
子どもが芸術文化に触れる機会の提供回数	2 回	2 回	2 回	2 回
芸術文化施設と教育・医療・福祉等他分野との連携の件数	5 件	5 件	5 件	5 件



東京交響楽団ロビー・コンサート（りゅーとぴあ）



パイプオルガン・コンサート（りゅーとぴあ）



福祉施設アウトリーチ「出張！たたこう館」（県民会館）

方針3 歴史文化を通して地域を理解し愛着が持てる展示と幅広い教育普及事業の実施

地域を理解し愛着が持てる企画展を開催し、先人に学び地域に暮らすことを誇りに感じる幅広い教育普及事業を展開するとともに、歴史文化を通じた地域活動など、歴史を媒介とした市民交流を促進する。

◇主な取組

企画展示	・地域の歴史文化を題材とした企画展の開催 ・企画展の開催に必要な地域の歴史に関する調査研究 ・各種周年記念に合わせた特別展の開催（歴史博物館） ・展示解説パネルや館内の表示の外国語（英語など）対応 ・利用者が快適に利用できる施設の環境整備
教育普及	・地域の歴史に関する講演・講座の開催 ・地域の歴史文化について学習する体験プログラムの実施 ・園児、小・中学生、高校生、大学生の歴史・地域学習を支援する活動 ・企業・団体・教育機関等が実施する文化事業への講師派遣等の館外活動
地域活動支援	・市民の自主的自発的な歴史文化活動の支援 ・大学や地元商店街、市民団体等と連携した周辺地域活性化事業の実施

■成果指標

指 標		目 標			
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歴史 文化 施設	来館者数	10万9,000人	11万8,000人	11万8,000人	11万8,000人
	企画展等満足度	80%	80%	80%	80%



企画展 どうぐのどうぶつえん
ワークショップ
(みなとぴあ)



ひな人形展（旧小澤家住宅）



おやこ港見学ツアー（みなとぴあ）

方針4 地域アイデンティティ形成に関わる歴史文化資料の収集・整理・活用

管理する文化財の適切な維持に努めるとともに、地域アイデンティティ形成の根幹にも関わる歴史資料を収集・整理・調査・研究し、新潟市域の歴史的・文化的特性を明らかにしたうえで、市民の文化活動に寄与する活用を図る。

◇主な取組

資料の収集	・市民との協力連携による市民のかけがえのない財産である歴史資料の収集
資料の整理	・収集した資料を、市民との協働を含めた幅広い活用に供するための整理と調査、研究
資料の保存	・収蔵資料を適切保存するための収蔵庫の環境整備 ・新潟市と連携した文化財の保護活動の推進 ・重要文化財、登録文化財における関係法令及び国・県・市の文化財保護行政に留意した維持・保存活動
資料の活用	・歴史資料の価値の発信と、デジタル化による事業アーカイブやデータを活用した普及活動

■成果指標

指 標	目 標			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
みなとびあ 新収蔵品展の開催	1回	1回	1回	1回



桜井進一氏写真展（旧小澤家住宅）



収蔵品整理事業（みなとびあ）



夏至祭（旧小澤家住宅）

方針5 市民による主体的な文化芸術活動の活性化への支援

アーツカウンシル新潟を通じ、文化芸術を契機とした地域社会の創造的持続・発展を目指した活動を支援する。

◇主な取組

- 市民等からの文化芸術活動に関する相談対応
- 助成制度の運用と伴走支援
- 新潟市の文化政策や市内の文化環境に関する調査・研究
- 支援事業等の一体的な情報発信
- 活動支援や調査・研究に基づく、助成制度検討・改善、政策提言
- 財団管理施設をはじめとした市内文化施設および民間文化拠点との連携強化
- 先進的な活動団体、財団が支援した団体等と連携・協力し、地域の文化芸術の活性化の促進を目的とした、先進的な活動団体や財団が支援した団体等との連携・協力

■成果指標

指 標		目 標			
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
アーツカウンシル新潟	相談件数	150件	180件	180件	180件
	助成金申請件数	36件	40件	40件	40件
	連携・協力団体数	3団体	3団体	3団体	3団体

方針6 市民から愛される文化芸術施設の運営

基本方針を達成するため、文化芸術施設の指定管理を継続して受託し、市民の身近にあり、市民から信頼される文化芸術施設として適切に管理・運営を行う。

◇主な取組

- アンケート調査や懇談会等を通じた市民のニーズや利用者の意見の把握と適切なサービスの提供
- 利用者の利便性を高める視点での従来の業務方法の見直しとDX推進に向けた具体的な調査・検討
- ICTを活用した情報発信力の強化と新しい広報戦略の実施によるファンづくり
- 市民が安心・安全に施設を利用するための、省エネや環境に配慮した施設運営、利用しやすい施設設備、適切な施設修繕及び定期的な防災体制の見直し
- 地域の教育・観光・文化活動団体と積極的な連携・協力による地域社会の活性化への貢献

■成果指標

指 標	目 標			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
全施設年間入館者数	72万7,000人	73万人	73万2,000人	73万2,000人

2 経営基盤方針

方針1 持続可能な経営

公益目的事業の充実を図り継続的に実施するため、社会情勢を踏まえた健全で効率的な組織運営を進めるとともに、職員が能力を発揮できるよう働きやすい職場環境の整備を進める。

◇主な取組

効果的・効率的 かつ 適正な業務運営	・健全な運営につながる事業計画の作成及び予算の編成 ・実状の分析等による指定管理施設の効率的で適切な管理運営と事業展開 ・自主財源の確保と事業や施設の状況に応じた適切な活用 ・市民サービスおよび組織運営における I C T 技術の積極的な導入と情報セキュリティの確保 ・施設を超えた組織的・定期的な情報共有体制、専門家による定期的な財務状況の点検等による内部管理体制の確保
労働環境の確保	・職員が安心して能力を発揮し働き続けられる職場環境の整備と待遇の改善 ・職員のワークライフバランスや育児・介護との両立等、柔軟な働き方を可能にする支援

■成果指標

指 標	目 標			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
公益充実資金積立額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
年休取得率 (当該年度付与日数)	53%	55%	58%	60%

方針２ 文化芸術を支える人材育成

広い視野と先進的な視点をもって、市民生活における文化芸術の振興を支える人材を育成する。

◇主な取組

人材の確保 及び 能力開発	・優れた人材の確保につなげるための財団業務の魅力の発信 ・適正人員管理計画に基づく職員採用と人員配置の推進及び知識やノウハウの計画的・組織的な継承 ・公益財団法人としての職員の資質向上及び専門的な知識と経験を蓄積するための職員研修計画の策定及び実施 ・ＩＣＴの進化やハラスメント防止、コンプライアンス、組織マネジメントなど社会変化に対応できる職員の養成
---------------------	---

■成果指標

指 標		目 標			
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
職員研修 実施回数	全職員対象	1 回	1 回	1 回	1 回
	外部講師招聘	1 回	1 回	1 回	1 回



外部講師招聘研修